

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業池田地区（池田地区））計画を令和8年7月27日に変更した。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和8年8月6日から同月25日まで縦覧に供する。

令和8年8月4日

香川県知事 池 田 豊 人